

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

株式会社三井E&Sエンジニアリング

代表取締役社長 得丸 茂

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	31,453	負 債 の 部	152,601
流動資産	24,648	流動負債	152,398
現金及び預け金	3,809	支払手形	62
親会社預け金	604	買掛金	617
売掛金	8,045	短期借入金	59,000
仕掛品	1	未払費用	1,147
前払金	244	未払法人税等	0
未収入金	3,764	前受金	23,597
仮払金の他	7,186	賞与引当金	19
貸倒引当金	1,151	保証工事引当金	136
	△ 159	受注工事損失引当金	67,746
		その他	70
固定資産	6,804	固定負債	203
投資その他の資産	6,804	関係会社事業損失引当金	197
投資有価証券	166	その他	5
関係会社株	1,278		
関係会社長期貸付金	1,912		
前払年金費用	993	純 資 産 の 部	△ 121,147
繰延税金資産	2,567	株 主 資 本	△ 121,647
その他	25	資 本 金	100
貸倒引当金	△ 138	資本剰余金	13,695
		資本準備金	510
		その他資本剰余金	13,185
		利益剰余金	△ 135,442
		その他利益剰余金	△ 135,442
		繰越利益剰余金	△ 135,442
		評価・換算差額等	499
		その他有価証券評価差額金	△ 0
		繰延ヘッジ損益	499
資 産 合 計	31,453	負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,453

損益計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

株式会社三井E&Sエンジニアリング

科 目	金 額	
		百万円
売 上 高		15,937
売 上 原 価		16,353
売 上 総 損 失		416
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,417
営 業 損 失		1,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	96	
受 取 配 当 金	358	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21	
為 替 差 益 他	462	
そ の 他	5	944
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	912	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	137	
そ の 他	60	1,110
経 常 損 失		2,000
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	3	
事 業 譲 渡 益	21	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,095	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	3,531	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	33	4,683
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	0	
減 損 損 失	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	
退 職 給 付 制 度 一 部 終 了 損	32	38
税 引 前 当 期 純 利 益		2,644
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 2,861	
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 131	
法 人 税 等 調 整 額	470	△ 2,521
当 期 純 利 益		5,166

個別注記表

株式会社三井E&Sエンジニアリング

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法で評価しております。
 - ② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法で評価しております。
 - (2) デリバティブ
時価法によっております。
 - (3) たな卸資産
 - ① 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のも
のは零としております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 保証工事引当金
保証工事費の支出に備えるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により当事業年度の完成工事高を基準として計上しております。
 - (4) 受注工事損失引当金
受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異は10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務は発生時に一括処理しております。
なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額は前払年金費用に計上しております。
 - (6) 関係会社事業損失引当金
関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約
通貨スワップ
金利スワップ
金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
外貨建金銭債権債務
借入金に係る利息
外貨建借入金及び利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。
なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

⑤ リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

（工事進行基準による収益認識）

当社では、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」4. 収益及び費用の計上基準に記載の通り、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用しています。

工事進行基準の適用にあたっては、当事業年度末において工事の進捗に応じて発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により収益を認識しており、当事業年度の計算書類に計上した金額は15,566百万円です。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度に認識をしております。工事原価総額の見積りにあたっては、前提条件や工事の進捗等に伴う発生原価の変更によって当初の見積りから変更となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（受注工事損失引当金における工事原価総額の見積り）

当社では、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」3. 引当金の計上基準（4）受注工事損失引当金 に記載の通り、受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

当事業年度末に計上している受注工事損失引当金の総額67,746百万円のうち、主なものは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における受注工事損失引当金67,652百万円です。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出しております。工事の進捗状況から現状の工事原価総額を上限に完工出来るものと予測しておりますが、工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる場合には、工事原価総額が多額であることから、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	
関係会社株式	638 百万円
長期貸付金	1,912 百万円
計	2,550 百万円

上記資産は、関係会社の長期借入金3,558百万円及び関係会社の為替決済、スワップ取引等を担保するために、債務者と株主と金融機関の間で締結した株式根質権設定契約及び劣後債権根質権設定契約に基づくものです。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

71 百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

市原バイオマス発電(株)	68 百万円
西胆振環境(株)	31 百万円
計	100 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権

親会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	3,550 百万円
子会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	15 百万円
関連会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,574 百万円
長期金銭債権	1,912 百万円

5. 関係会社に対する金銭債務

親会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	59,172 百万円
子会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	12 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引高

親会社との取引高	
仕入高	1,404 百万円
子会社との取引高	
売上高	5 百万円
仕入高	138 百万円
関連会社との取引高	
売上高	3,607 百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高

親会社との取引高	914 百万円
子会社との取引高	651 百万円
関連会社との取引高	73 百万円

3. 減損損失

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建設仮勘定	千葉県千葉市ほか

(2) 減損損失の認識に至った経緯

経営環境等の悪化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

減損処理額 0 百万円は、減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社はエンジニアリング事業を単一の事業として行っており、事業用資産については原則として当社全社をキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能性の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	50,600	-	-	50,600

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。資金調達については、三井E&Sホールディングスグループによる「CMS預貸制度」及び親会社からの借入により調達する方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の顧客との取引により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「5.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,809	3,809	-
(2) 親会社預け金	604	604	-
(3) 売掛金	8,045		
貸倒引当金 *1	△ 159		
	7,886	7,886	△ 0
(4) 未収入金	3,764	3,764	-
(5) 関係会社長期貸付金	1,912		
貸倒引当金 *1	△ 138		
	1,773	1,738	△ 34
資産計	17,836	17,801	△ 34
(1) 支払手形	62	62	-
(2) 買掛金	617	617	-
(3) 短期借入金	59,000	59,000	-
(4) 未払費用	1,147	1,147	-
(5) 未払法人税等	0	0	-
負債計	60,828	60,828	-
デリバティブ取引 *2			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,019	1,019	-
デリバティブ取引計	1,019	1,019	-

*1 貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 親会社預け金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金、(5) 関係会社長期貸付金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等	1,444

（*）これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表中には含めておりません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産		
受注工事損失引当金		23,236 百万円
繰越欠損金		17,010 百万円
工事進行基準		1,821 百万円
子会社帳簿価額修正		1,074 百万円
退職給付信託		894 百万円
未払原価		275 百万円
繰延ヘッジ損失		76 百万円
その他		558 百万円
繰延税金資産小計		44,946 百万円
評価性引当額		△ 41,813 百万円
繰延税金資産合計		3,132 百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益		△ 377 百万円
前払年金費用		△ 104 百万円
退職給付信託設定益		△ 44 百万円
その他		△ 38 百万円
繰延税金負債合計		△ 564 百万円
繰延税金資産の純額		2,567 百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 (上場)	㈱三井E&Sホールディングス	東京都中央区	44,384	純粋持株会社	(被所有) 直接 100.0%	4名兼任	連結納税親会社、 資金の預入、 資金借入、 利息の支払、 債務被保証等	連結納税に伴う個別帰属額(注1)	4,223	未収入金	2,944
								資金の預入(注2)	—	親会社預け金	604
								資金の借入(注3)	59,000	短期借入金	59,000
								支払利息(注3)	912	—	—
								債務被保証(注4)	21,973	—	—

上記金額の取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結納税制度による連結法人税の個別帰属額であります。

(注2) 親会社預け金は、当社と親会社間の「CMS預貸制度(キャッシュ・マネージメント・システム)」に基づく預け金となっております。なお、預貸制度については参加会社間での資金移動を日次で行っているため、預け金の取引金額は記載しておりません。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注4) 親会社である株式会社三井E&Sホールディングスより、契約履行等に対する保証を受けております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	別海バイオガス発電(株)	北海道野付郡別海町	86	バイオマス発電による電力供給	所有直接 70.0%	なし	運營業務請負 資金貸付	債権放棄 (注1)	360	—	—
関連会社	市原バイオマス発電(株)	千葉県市原市	100	バイオマス発電による電力供給	所有直接 22.0%	なし	建設工事請負 業務請負 資金貸付	発電設備建設	3,607	売掛金	2,448
								資金の貸付 (注2)	835	長期貸付金	1,912
								受取利息 (注2)	70	—	—

上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2021年4月1日付で三井E&S環境エンジニアリング(同日付でJFE環境テクノロジーに商号変更)への株式譲渡に伴い、当社からの融資について返済の免除を行うことを決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 Δ 2,394,225円 46銭
- 1株当たり当期純利益 102,103円 19銭

重要な後発事象に関する注記

関係会社株式譲渡

当社は、2021年4月1日付で、子会社である別海バイオガス発電株式会社及び関連会社である西胆振環境株式会社の全株式を、同じく子会社である三井E&S 環境エンジニアリング株式会社（以下、「MKE」）に会社分割（吸収分割）により承継させた上で、MKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社（以下、JFEE）へ譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、事業再生計画の一環として、環境リサイクル・バイオガス関連のリソースをMKE に集約し、グループ外企業との協業を含め、事業構造変革に注力しておりました。そのような状況において、環境エンジニアリング事業に強固なネットワークや事業基盤を有するJFEE をMKE の新たなパートナーとして、ビジネスを一段と強化することがMKE の更なる成長の加速と企業価値の向上に資すると判断し、この度MKE 株式を譲渡することといたしました。

(2) 異動した子会社の概要

① 名称	三井E&S環境エンジニアリング株式会社 (2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社へ商号変更)
② 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 崎山 芳行
④ 事業内容	各種環境施設における設計・調達・建設、運転管理・メンテナンス
⑤ 資本金	450百万円
⑥ 設立年月日	1985年10月

(3) 譲渡した株式の数

① 異動前の所有株式数	7,107株（議決権所有割合：100.0%）
② 譲渡株式数	7,107株（議決権所有割合：100.0%）
③ 異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

その他の注記

1. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の広がり、国内外の経済や企業活動に広範な影響を与えておりますが、当社においても、海外現地工事にて軽微な工事中断等僅かに影響が出ております。今後は徐々に人の行き来が緩和され、経済活動が正常化していくものと想定しておりますが、回復の時期を見通すことは困難です。

このような状況を踏まえ、本感染症の影響が2021年度末まで続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。本感染症の影響が悪化・長期化する場合、顧客の投資意欲減退、需要の減少につながり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式譲渡による事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社タケエイ

② 分離した事業の内容

連結子会社	市原グリーン電力株式会社	バイオマス発電事業
持分法適用関連会社	循環資源株式会社	発電燃料貯蔵・販売事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、インドネシアの石炭火力発電所土木建築工事における追加損失を受け、純資産が著しく毀損しております。自己資本の回復と資金の確保に向けた施策の拡大と早急な実行が必要であるため、施策の一つとして、市原グリーン及び循環資源の株式持分を譲渡することを決定いたしました。

④ 事業分離日

2020年4月30日（みなし譲渡日 2020年4月1日）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 3,531 百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

市原グリーン電力株式会社	
流動資産	1,329 百万円
固定資産	2,829 百万円
<u>資産合計</u>	<u>4,159 百万円</u>
流動負債	1,234 百万円
固定負債	58 百万円
<u>負債合計</u>	<u>1,292 百万円</u>

③ 会計処理

当社が保有する同社の株式の帳簿価格と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。